

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	井関農機株式会社	コード	6310
提出日	2026/3/9	異動(予定)日	2026/3/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	岩崎 淳	社外取締役	○														○		有
2	木曾川 栄子	社外取締役	○															○	有
3	岸本 史子	社外取締役	○															○	有
4	阿部 裕之	社外取締役	○															○	新任 有
5	藤田 康二	社外監査役															△		
6	森本 健太郎	社外監査役															△		
7	山下 泰子	社外監査役	○															○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		岩崎淳氏は、公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても更なる貢献が期待できるためです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。
2		木曾川栄子氏は、事業会社において経営に携わった経験を活かして客観的な視点で経営を監視することが期待できるためです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。
3		岸本史子氏は、弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視することが期待できるためです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。
4		阿部裕之氏は、機械・非鉄金属メーカーにおいて幅広い分野を経験され、機械製造業における豊富な技術的知見と現場経験を活かして客観的な視点で経営を監視することが期待できるためです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。
5	当社の主要取引金融機関である株式会社伊予銀行出身者であります。	
6	当社の主要取引金融機関である農林中央金庫出身者であります。	
7		山下泰子氏は、公認会計士・司法書士としての専門的な経験と幅広い識見を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断しているためです。また、当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。